

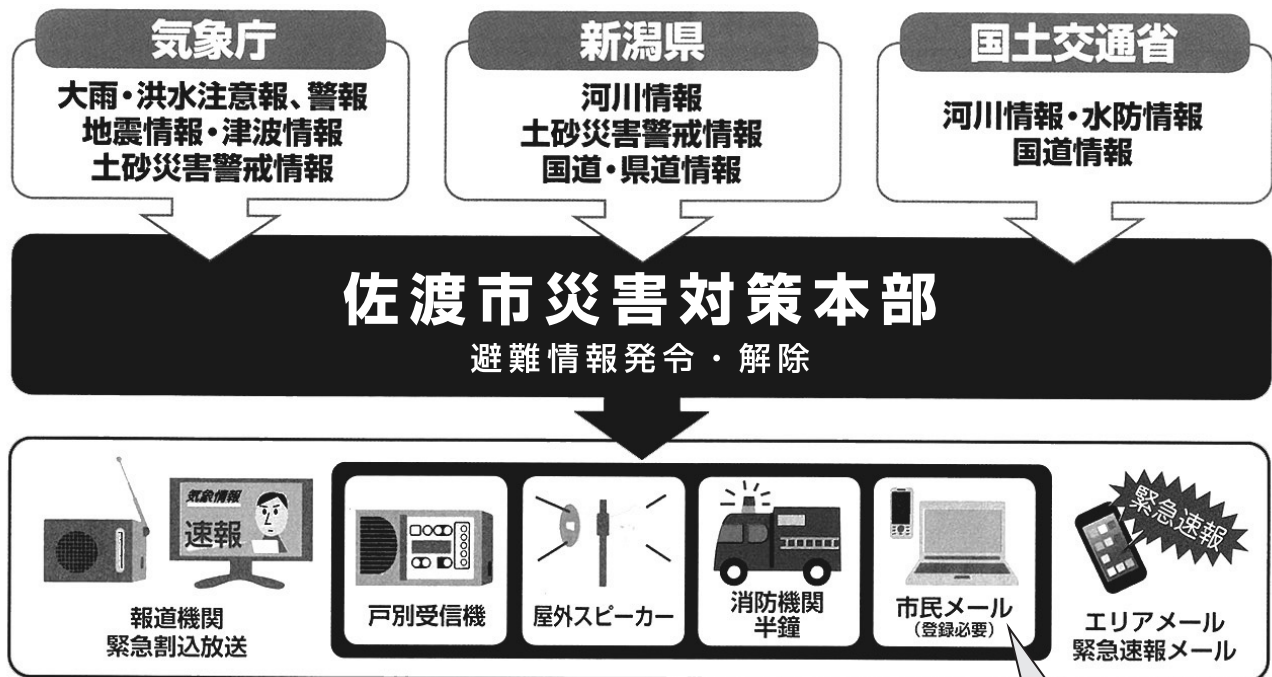
災害から身を守るために

災害などから自分の身を守るためには、日ごろの準備と心構えが大切です。
災害情報の入手方法や避難場所などを知り、防災に対する意識を高めましょう。

◆災害情報を入手する

自然災害は、まだ大丈夫だと思っても、急激に変化する場合があります、危険が迫ってからでは手遅れになることもあります。最新の情報を入手し、異変を感じたらすぐに対応しましょう

○情報の伝達経路



※市ホームページやフェイスブック、CNSテレビでも情報を発信します。

登録方法は、
裏表紙をチェック!

○災害時に発令する避難情報の内容を理解しましょう

- ①避難準備・高齢者等避難開始(避難勧告や避難指示(緊急))を発令することが予想される場合)
避難に時間を要する方(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。
その他の方は、避難の準備を整えてください。
- ②避難勧告(災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合)
速やかに避難場所へ避難してください。
- ③避難指示(緊急)(災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合)
まだ避難していない方は、緊急に避難場所へ避難をしてください。

【ご注意ください】

必ずしも①から③の順番で発令されるとは限りません。

これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難をしてください。

お問い合わせ 総務部防災管財課 防災安全係 ☎63-3125